

# 国のエネルギー使用合理化補助金を活用し、エネルギーコストを削減しましょう。

## 経済産業省からのご案内

既設の工場・事業場等における先端的な省エネルギー設備の導入であって、「技術の先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められ、交付規程及び公募要領の要件を満たす事業に対して国庫補助金(経済産業省からのエネルギー使用合理化事業者支援補助金交付要綱第3条に基づく国庫補助金)の交付を行います。

## 助成金事業の概要

### 1. 事業の要件

- ⊕ 既設設備・システムの置き換えを行い、その設備自体が省エネに寄与するものであること
- ⊕ 事業場において、既設設備・システムの置き換えによる**省エネ率が1%以上**であること
- ⊕ 償却資産登録される設備であること
- ⊕ 導入する設備が兼用設備及び将来用設備、予備設備等でないこと

### 2. 補助率

- ⊕ 補助対象経費の1/3以内(設備費、設置工事費)

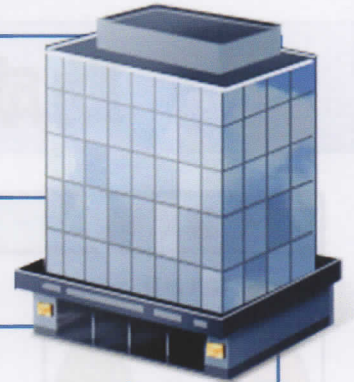
### 3. 補助限度額(1件あたり)

- ⊕ 50億円/年度(補助金100万円未満(補助対象経費300万円未満)は対象外)



## こんな方はチャンスです！

- エネルギーのランニングコストを削減したい方
- 10年以上前のエアコンや照明などの電気設備をお使いの方
- 省エネ設備投資の効果を最大化したい方



## LED、エアコン、冷蔵庫などの更新が対象！

工場、倉庫、オフィスビル、スーパー、ドラッグストア、ホテル、娯楽施設

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備への更新(工事を伴うもの)<br/>...空調、冷陳、ボイラ、給湯、照明等の設備</li> <li>・省エネに寄与する製造設備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量を計測する機器</li> <li>・エネルギーマネジメントシステム(見える化・制御)</li> <li>※既設設備の撤去、移転は対象外</li> </ul> |
|---|--|

注)応募状況により、公募予算額を超える場合には、公募予算額の範囲でなるべく多くの事業者、事業分野を採択する観点から、事業者、類似案件の絞込みを行うことがあります。

省エネ、  
コスト削減の  
ご相談は...



株式会社 グリーンテクノロジー  
**Green Technology**

広島市中区中島町2-22 ミウラビル3階

代表取締役 **森下 兼年**

morishita@green2050.co.jp

[グリーンテクノロジー]

検索

TEL:082-249-3339 FAX:082-504-6693